

平成28年6月21日

保護者の皆様

糸魚川市立田沢小学校  
校長 松澤 隆

## 学校におけるいじめへの対応について

いじめを苦にした自殺など深刻な事態が起きている昨今、当校でも日々の教育活動で子どもたちの人間関係を注意深く見守りながら対応しています。現在、学校ではいじめアンケート及び一人ひとりの子どもと担任が話し合う教育相談の時間を設けています。

文部科学省からいじめの認知に関する考えが下記のとおり示され、当校でも「田沢小学校いじめ防止基本方針」を掲げ、「いじめ見逃し〇スクール運動」に努めています。

しかし、残念ながら、「ズボン下ろし」事案や「暴言・暴力」事案が学校内外でありました。学校でいじめに対する対応について子どもたちに繰り返し指導いたします。ご家庭でも再度、いじめをしてはいけないことをご指導くださいますようお願いいたします。

また、下記の内容及び可能であれば当校の「田沢小学校いじめ防止基本方針」（ホームページ）もお読みいただき、学校と家庭が同じ方向で取り組んでいきたいと存じます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 いじめの認知に関する考え方（文部科学省よりの通知抜粋）

- (1) いじめは、社会性を身に付ける途上にある児童生徒が集団で活動する場合、しばしば発生するものである。例えば、言い過ぎてしまい相手を傷付ける、自分勝手な行動をとって周囲の反感を買うなど、子どもたちは、成長過程で様々な失敗を経験するのであるが、その中には、いじめに該当するものもしばしば含まれる。したがって、どの学校においても、一定数のいじめが認知されるのが自然である。
- (2) 初期段階のいじめは、子どもたちだけで解決に至ることも多々あり、大人が適切に関わりながら自分たちで解決する力を身に付けさせることも大切である。しかし、いじめは予期せぬ方向に推移し、自殺等の重大な事態に至ることもあることから、初期段階のいじめであっても学校が組織として把握し（いじめの認知）、見守り、必要に応じて指導し、解決につなげることが重要である。

#### 2 学校の取組

- (1) 「いじめ」に対する学校としての姿勢
  - ・いじめは、どんな理由があっても許されない行為であるという姿勢を堅持する。
  - ・いじめを受けた児童の気持ちに寄り添う。
  - ・いじめをした児童の心にも寄り添いながら、その言動に至る要因や原因を探る。
- (2) 対応
  - ・事実をていねいに聴き取り、確かな事実関係を把握する。
  - ・担任・学年主任・生徒指導担当・教育相談員・養護教諭等が連携して、職員が聞き取りに当たる。
  - ・得た事実をもとに、校長、教頭が入ったいじめ対策委員会で対応の方向を話し合う。
  - ・当該児童と十分に話し合い、互いに納得できる方向を探る。
  - ・関係の保護者に対して、面談して事実を真摯に的確に伝え、理解と協力を求める。

#### 3 その他

- ・「死ね」などの暴言、「仲間外し」や「ズボン下ろし」「ネットへの不当な書き込み」など人権を侵す行為を絶対しないよう、ご家庭でもご指導をお願いします。
- ・ご家庭でお子さんに気になる言動が見られましたら、担任へ連絡をお願いいたします。併せて、子どもたちで気になる情報がありましたらお寄せください。学校でも気になる様子が見られましたら、連絡をさせていただきます。ご家庭と学校で手を携え、子どもたちの心のゆれを見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<担当> 田沢小学校 教頭 平野 浩一 電話 562-2215・2216